

2020 年度 事業計画



社会福祉法人 隆徳会

指定介護老人福祉施設 サニーヒル横須賀

目次

	頁
一、 社会福祉法人隆徳会 運営理念・・・・・・・・・・・・・・・・	2
二、 サニーヒル横須賀 実施事業	
三、 職員行動指針	
四、 重点取り組み目標・・・・・・・・・・・・・・・・	3
五、 各事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. (介護予防)通所介護事業の運営	
4. 居宅介護支援事業の運営	
5. 横須賀市協力事業	
6. 地域貢献事業	
六、 運営管理・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1. 健康管理	
2. 栄養管理	
3. 非常時災害対策	
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. ご利用者の苦情対応体制	
7. 「自由意見箱」の設置	
七、 地域等との連携・協力・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援	
4. 施設見学者の受け入れ	
5. 施設実習の受け入れ	
八、 職員の配置及び会議・委員会等・・・・・・・・	8
1. 職員の配置	
2. 会議	
2. 委員会	
4. 施設行事計画、災害防災対策	
5. 各部署・委員会目標	
6. 保健衛生、食事サービス	
7. 職員研修	

一. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、「安心・安全」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

二. 実施事業

- 1、介護老人福祉施設 定員108名(多床室)
- 2、(介護予防)短期入所生活介護 定員 17名(従来型個室)
- 3、(介護予防)通所介護事業
通所型サービス(介護予防通所介護相当) 定員 20名
- 4、居宅介護支援事業

三. 職員行動指針

- 1、ご利用者に寄り添い丁寧な言葉で接する
- 2、ご利用者を尊重し、ご利用者の身になってプライバシーに配慮する
- 3、感染症標準予防措置策（スタンダードプレコーション）を厳守する

四. 重点取り組み目標

運営理念に基づいた施設運営を目指し、短期・中期・長期の目標を定めます。

短期（2020年度）「地域から選ばれる施設を目指す」

- ① 「介護計画書」の運用を開始します。
2019年度サニーヒル未来塾プロジェクトで作った「介護計画書」を活用し、多職種連携を更に進め質の高いサービスを受けるご利用者の権利の保障を追求します。
- ② ご家族との連携を深めます。
ご家族との連携を深めご利用者の生活がより豊かになるように努めます。
- ③ テーマ別研修を導入し人財育成を強化します。
研修で知識を養い専門知識・技術を向上させて施設の力を高めます。研修を通し寄り添う心を醸成し、学びを深めた職員の自己実現意欲に応えられる施設を目指します。

中期（3年）「地域から必要とされる施設となり安定した運営が出来る」

地域に根ざした施設となり、提供するサービスとケアの質的向上を常に目指しながら、より効率的で安定した施設運営を確立します。

長期（5年）「上質なサービスとケアを確立し発信できる」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、取り組みを発信できるようにします。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営(定員 108 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1) ケアプランに基づく生活支援
日常生活の援助及び機能訓練・クラブ活動(音楽・フラワーアレンジメント・書道等)
- (2) 年間予定に基づく行事の開催
花見・菖蒲湯・ソレイユ散策・七夕・花火・運動会・カラオケ大会・クリスマス会・外出行事、敬老祝賀会・新年祝賀会・ご家族との交流会等
- (3) ご利用者の健康管理
感染症予防対策・日々の健康状態を管理します。
- (4) 口腔機能維持
口腔ケア・マネジメント計画に基づき、歯科医師、歯科衛生士の指導の下口腔ケアを実施し、嚥下機能の維持を図ります。
- (5) 看取り介護
ご利用者、ご家族の気持ちに寄り添い、その人らしい最期を迎えることができるよう、多職種連携による生ききる支援「看取り介護」を実施します。
- (6) 各フロアに2名のリーダーを配置
各フロアに2名のリーダー体制で、個別ケアのより一層の推進を図ります。
- (7) サニーヒル横須賀家族会との連携
家族会と意見交換会や勉強会、行事などを通して相互理解を深め、施設と家族会が手を携えて、ご利用者の日常生活をより豊かにするために連携・協力を進めます。
- (8) 年間利用率
施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者を積極的に受け入れます。
社会福祉法人としての使命・役割を果たすために、特養及び短期入所を合わせた年間平均利用率96%以上を目指します。

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(定員 17 名)

ご利用者の状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、生活リハビリ、健康管理等のサービスで在宅生活を支えます。

またご利用者の居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成します。自宅に戻っても変わらない生活ができるように支援します。

3. (介護予防)通所介護事業の運営(定員 20 名)

ご利用者一人ひとりの意思を尊重し、レクリエーション活動を通じて身体機能の維持に努め、社会的孤立感の解消、ご家族の介護負担・精神的負担の軽減を図ることを目的としたサービスで在宅生活を支えます。

また、ご利用者の居宅サービス計画に基づき、通所介護計画・介護予防通所介護計画を作成します。年間平均利用率は、75%以上を目指します。

サービス提供日:月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 (休業日:日曜日、水曜日及び1月1日から1月3日)

4. 居宅介護支援事業の運営

ご利用者が住みなれた地域で安心して生活出来るよう、ご利用者とご家族の希望に沿った居宅介護支援サービスを提供していきます。

自立支援を目標に、ご利用者やご家族の希望を基本に、適切なサービスの提供が確保されるよう地域包括支援センターや居宅介護支援事業所とのチームケア・連携を図り、居宅サービス計画を作成し提供いたします。

5. 横須賀市協力事業

横須賀市認知症徘徊高齢者保護に関する取扱方針および協定(2008年12月)に基づき、輪番制により認知症徘徊高齢者の保護協力施設として受け入れを行います。

6. 地域貢献事業

地域に向けて公開研修、勉強会等を開催し福祉啓発活動に寄与します。
「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に確保します。
災害時用に備蓄している非常食を、賞味期限前にフードバンクに提供します。

六. 運営管理

1. 健康管理

ご利用者の健康状態を把握し、医師・看護師により障害や疾病の早期発見・早期対応を図り症状の悪化を防止し、健康の維持・改善を図るとともに感染症の予防に努めます。

- (1) 定期回診
内科(週1回)・精神科(月2回)・歯科(月2～3回)・口腔ケア指導(月4回)
- (2) 日常の健康管理
健康相談・薬剤管理・医療的処置・食事摂取・口腔ケア・急変時対応
夜間の看護師へのオンコール体制
- (3) 健康管理計画
体重測定:月1回標準、健康診断:年1回、インフルエンザ予防注射・肺炎球菌予防注射

2. 栄養管理

ご利用者の食事摂取量や咀嚼・嚥下状態を把握し、個々に合わせた食事形態で提供します。栄養マネジメント、経口維持支援に取り組むことで、管理栄養士のもと、安全・安心に栄養補給をして、最期まで口からお食事を楽しめるように多職種が連携・協力して支援します。

- (1) 献立
嗜好調査や喫食状況をもとに、家庭的な季節感に富む献立を作成します。
日ごろからご利用者の声を聴き、リクエスト食として献立に反映させます。

- (2) 行事食
季節行事にちなんだお食事を提供します。また、誕生日にはケーキをご用意します。
- (3) 療養食
医師の指示のもと、健康状態に応じた療養食を提供します。
- (4) 衛生管理
食中毒、感染症予防のため情報を発信し、給食委託業者と協力して、厨房職員の衛生管理を徹底します。
- (5) 非常食備蓄
災害時に備え、「食事と水」を3日間分確保します。ご利用者が食べやすい非常食を選定します。
- (6) 給食調理業務は株式会社グリーンヘルスケアサービスに委託します。

3. 非常時災害対策

「非常時災害対策マニュアル」及び「BCP計画」に基づき各種訓練を随時実施します。

- (1) 防災訓練
 - ① (5月)消防設備自主点検兼操作手順確認訓練 ((2)②と同日)
 - ② (7月)夜間想定 of 防災訓練(避難)
 - ③ (9月)地震総合訓練(津波避難)
 - ④ (11月)消防法8条 総合防災訓練 ((2)③と同日)
消防署立会い指導、町内会(地元消防団)に参加を要請し対応します。
 - ⑤ (1月)夜間想定 of 防災訓練(通報)
 - ⑥ (3月)消火訓練(屋内消火栓)
- (2) 設備維持点検
 - ① (毎月初日)防災用備品の点検・操作確認
 - ② (5月)スプリンクラー等消防設備の自主点検(業者点検)
 - ③ (11月)消防設備法定点検(業者点検)
- (3) 長井地区連合町内会との地域防災協定に基づき、地域連携を図ります。
- (4) 横須賀市「三次福祉避難所」として災害時に要援護者の一時避難所としての受け入れに協力します。

4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり多職種の職員により施設入所及び退所の可否について判定します。

第三者委員：白井幸江氏（長井地区民生委員・児童委員協議会会長）

5. 職員研修

質の高いサービスの提供に繋げることを目的として施設内外研修に職員を積極的に参加させます。

- (1) 年間研修計画に基づき、施設内研修（毎月実施）、テーマ別階層研修、派遣研修を通し専門知識や技術の向上を目指します。
- (2) 新任職員に対して、入職日に新任職員研修を行います。
- (3) 外部講師によるケアマネジメントの質的向上の実践研修を実施します。
- (4) 資格取得支援制度により職員の資格取得を支援します。
- (5) 公開講座研修、施設主催の勉強会を地域に開放して、地域と交流の機会を作ります。

6. ご利用者の苦情対応体制

ご利用者やご家族の苦情や意見を受け止めることにより、サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を設置します。

第三者委員 白井幸江氏（長井地区民生委員・児童委員協議会会長）

☎046-856-2353

第三者委員 熱田千津子氏（長井地区ボランティアセンター運営委員長）

☎046-857-4957

7. 「自由意見箱」の設置

施設運営に対し、ご利用者の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め広く意見、感想、提案等をお寄せいただき、より良い運営に反映させます。

七. 地域等との連携・協力

1. 広報活動

当施設の運営および介護保険等の情報について広報紙やホームページで積極的に公開し、地域の要援護者の介護サービスの選択に寄与するとともに、地域に開かれた高齢者福祉施設を目指し、より一層のイメージ向上に努めます。

- (1) 広報紙「サニーヒル通信」を年3回発行します。

発行月 2020年5月：第67号 2020年9月：第68号 2021年1月：第69号

- (2) ホームページ：情報を随時更新します。
- (3) 地域に対して広報活動を行います。

2. 地域交流

施設が持つ機能や設備、そして施設の役割を地域住民に知っていただく努力をするとともに、地域活動に積極的に参加します。

- (1) 「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に設けます。
- (2) 傾聴、フラワーアレンジメント等のボランティア活動を積極的に受け入れます。
- (3) 保育園・小学校・中学校・高等学校等の訪問を受け入れます。
- (4) 長井地域の学校の運動会や文化祭、卒業式に参加します。
- (5) 地域包括支援センターや地域の他事業所の意見交換会等に参加します。
- (6) 地域主催のよろず文化祭等を通して、地域の介護予防への取り組みに協力します。

3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援

長井地区社会福祉協議会が自主事業として行う「一人暮らしの高齢者」を対象とした入浴サービスを週1回、施設の入浴設備と施設車両による送迎で実施することに協力します。

4. 施設見学者の受け入れ

施設への見学依頼は、高齢者福祉及び関係諸制度の理解と啓発を目的として、積極的に受け入れます。

5. 施設実習の受け入れ

学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・生徒の受け入れを積極的に行います。また、福祉職を目指す実習生の実習施設となるよう整備を進めます。

八. 職員の配置及び会議・委員会等

1. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職員	職種別	正規職員	非正規職員
事務 (施設管理含む)	5	16	看護	1	7
特養介護役職者	1		通所介護	1	5
特養介護1階	12	8	管理栄養士	1	
特養介護2階	11	6	機能訓練指導員	1	
特養介護3階	10	6	居宅支援		1
特養 介護支援専門員	3				
特養・短期入所 生活相談員	3		合計	49	49

総職員数 98名(2020年3月1日現在)

2. 会議

会議名	内容	担当者 (運営・進行担当：下線)
特養フロア会議 (通所会議)	ご利用者ごとのケアに対する課題、フロア課題の解決 各会議・各委員会の報告及び指示	<u>特養フロアリーダー</u> 、介護職員 (*)
特養 リーダー会議	特養全体の課題の解決策検討 リーダー間の課題把握、解決	介護主任、 <u>特養フロアリーダー</u> (*)
医務会議	看護業務、多職種連携に関する課題解決	介護係長、 <u>看護係長</u> 、介護主任、 看護職員 (*)
主任会議	施設方針調整、決定会議	施設長、副施設長、介護係長、看護係長、 <u>介護主任</u> 、 <u>通所介護主任</u> 、 <u>居宅介護主任</u> 、介護支援専門員、管理栄養士、機能訓練指導員
会計会議	予算実績報告、経営会議	理事長、本部長、 <u>施設長</u> 、副施設長
月次会議	各部門実績報告 施設内意思決定会議	理事長、本部長、 <u>施設長</u> 、副施設長、介護係長、看護係長、介護主任、通所介護主任、居宅介護主任、管理栄養士、機能訓練指導員
幹部職員会議	施設経営課題の把握、解決	<u>施設長</u> 、副施設長、介護係長、看護係長
入退所 判定会議	入退所の判定に関すること	第三者委員(1名)、施設長、副施設長、 <u>介護係長</u> 、看護係長、介護主任、介護支援専門員、管理栄養士、機能訓練指導員
苦情対応検証 会議	苦情及び意見等に関すること	第三者委員(2名)、 <u>施設長</u> 、副施設長、 介護係長、看護係長、相談員

(*)記載以外でも役職者、専門職(介護支援専門員、相談員、看護師、管理栄養士、機能訓練指導員)は必要に応じ会議に参加する

3. 委員会

委員会	内容	担当者
事故発生防止委員会 (委員長：介護主任)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長、介護職員、看護職員、短期入所相談員、介護支援専門員、事務員
身体拘束廃止・虐待防止委員会 (委員長：介護主任)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	
褥瘡予防委員会 (委員長：看護係長)	褥瘡発生リスクの予防 予防対策プラン作成・評価・検証	機能訓練指導員、管理栄養士、介護職員、看護職員、介護支援専門員、事務員
喀痰吸引等医療安全対策委員会 (委員長：看護職員)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	栄養管理委員会委員、看護職員
栄養管理委員会 (委員長：管理栄養士)	献立、行事食、嗜好、喫食状況、栄養状態、食事形態の協議・確認	副施設長、管理栄養士、通所介護職員、介護職員、看護職員、介護支援専門員、事務員
感染症予防対策委員会 (委員長：看護係長)	感染症防止対策に関する協議・検討・啓発	施設長、副施設長、係長、介護主任、各階リーダー、管理栄養士、事務員
看取り介護委員会 (委員長：介護係長)	ご利用者・ご家族の意向に応えられる看取り介護の協議・検討・啓発	介護主任、看護係長、各階リーダー、管理栄養士、介護支援専門員、事務員
研修・広報委員会 (委員長：介護職員)	施設研修の企画・実施、 研究の実施(発表・報告) 広報紙の発行(年3回) 地域への広報活動	介護職員、通所介護主任、事務員
防災委員会 (委員長：副施設長)	BCP 計画策定、防災対策・ 防災訓練実施・啓発	月次会議出席者
安全衛生委員会 (委員長：介護係長)	職員の労働環境の定期点検・労働災害の防止対策	

4. 施設行事計画 ・ 災害防災対策

	特養行事	クラブ活動	通所行事	災害防災対策
4月	お花見 ソレイユの丘散策 家族会総会(26日) イチゴ狩り	書道、 フラワーア レンジメン ト、 音楽	お花見ピクニック (ベランダ)	
5月	菖蒲湯 ソレイユ散策 母の日(10日) 施設内喫茶		外気浴	消防用設備 業者点検 消防設備操作手順確 認訓練
6月	カラオケ大会 父の日(21日)		映画鑑賞 (おかえり寅さん)	
7月	七夕		夏祭りイベント	夜間想定 of 防災訓練 (避難)
8月	スイカ割り 西地区花火大会		スイカ割り 流しそうめん	
9月	敬老祝賀会(20日) 秋祭り(20日)		敬老祝賀会	地震総合訓練(津波避 難)
10月	運動会 ハロウィン 餅つき		ソレイユの丘散策	
11月	カラオケ大会 ボランティア感謝祭 文化祭		喫茶(ケーキ付き)	総合防災訓練(消防 法8条法定訓練) 消防用設備 業者点検 (法定点検)
12月	ゆず湯 クリスマス		クリスマスイベント 餅つき	
1月	新年祝賀会(10日)		新年祝賀会	夜間想定 of 防災訓練
2月	節分		節分	
3月	ひな祭り お花見ドライブ		ひな祭り	消火訓練(屋内消火 栓)

5. 各部署・委員会 目標

(1) 各部署

	年間 重点目標	取組項目	行動内容
介護サービス	施設サービス計画に沿った、統一されたサービス提供	課題分析表を更に活用すると共に、「手順書」・「介護計画書」の運用	① 居室担当者が介護計画書を作成する ② ご利用者のニーズを介護計画書に反映させる ③ ご利用者状態の細微な変更でも多職種でのカンファレンスを実施する
		各種委員会で専門的な知識を取り込み、日々の介護業務・研修に活かす	① 委員会メンバーは外部研修に積極的に参加し、委員会・施設内研修などにフィードバックする ② 委員会メンバーが中心となり、施設内のシステムや業務改善の提案をする。 ③ 施設内研修のビデオ撮影を継続し、全職員に研修内容を周知する。
1階	一人一人に合ったケアの充実	介護計画書・介護計画チェック表の活用	① 居室担当は、月末定期的に介護計画書に変更が必要か確認する ② 正規職員・パート職員に関係なく介護職員全員が介護計画チェック表の通りサービスを提供する ③ 月次 CW 会議で介護計画書を話し合う
		ご利用者のニーズに気付く視野を持つ	① ご利用者とのコミュニケーションを通しご利用者を理解する ② ご家族の面会時にご利用者の入所前のことをお聞きする ③ ご利用者の変化や特徴は職員間で共有する
2階	安心した暮らし、笑顔あふれ幸せ感じる1年	一人一人を大切に理解し、笑顔を引き出す行事を実施	① 日々のご利用者との会話なかでご利用者の理解に努める ② 居室担当者が介護計画書を作成する ③ 会話の中からご利用者のニーズを発見する
3階	ご利用者への個別ケア充実	ご利用者のニーズの把握	① 毎月 居室担当者が利用者1名の課題分析表によりアセスメントを行う。 ② 繰り返しアセスメントすることにより職員のアセスメント力を強化する。
特養リーダー	ご利用者の豊かな生活	介護計画書を活用し業務の効率化	① 特養リーダーが CW 会議等で介護計画書の作成・更新を丁寧に指導する ② 介護計画書を活用し明確で効率的な介護記録を確立させる
通所介護	ご利用者やご家族の希望に応える	個別機能訓練の提供	① ご利用者及びご家族とご利用者の1年後を想像した状態を話し合う ② 個別機能訓練で設定する年間目標に向けサービスを実施する

		長井地区からのご利用者を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ① デイサービス通信広報紙を地域や市内居宅介護支援事業所宛に送る ② ボランティアや民生委員と更に連携する
居宅	ご利用者の在宅生活維持の実現	ご利用者、ご家族、サービス事業所との信頼関係を構築	<ul style="list-style-type: none"> ① ご利用者・ご家族の意向を丁寧に聞く ② 地域包括、医療機関等へ積極的に訪問し連携を深める
総務	書類管理業務の改善	業務の平準化 ワークシェア	<ul style="list-style-type: none"> ① 書類倉庫内 廃却資料を処分する ② 事務所内書類を整頓する ③ コスト意識を高める ④ 担当者不在時でも、代理で出来る
医務	ご利用者の安心・安全で豊かな生活	他職種との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 医務で必要な情報の記録漏れを無くす。報告時は、5W1H徹底する ② 医務課昼カンファレンスの情報を記録し、他職種に申し送る ③ ケアプラン計画変更カンファレンスには、100%参加する ④ 状態変化時の記録、回診の記録、内服変更の記録漏れを無くす。内服変更時の薬情を課題分析表にファイリングする ⑤ 状態変化時は、頻回に訪室を行い、異常の早期発見に努める ⑥ 処置等は、介護職員と共に行う ⑦ 薬セット業務は、チェックマニュアルに基づき行いダブルチェックする
		看取りの予測に基づいて介護職員とケア方法の共有	<ul style="list-style-type: none"> ① 朝の訪室時ベッド周囲の環境整備を介護職員と共に行う ② 夜間オンコール時の緊急対応方法の年一回育成講習をする ③ 業務マニュアル集を見直す ④ 急変時・緊急時の研修を看取り介護委員会と連携し年一回行う
栄養	咀嚼・嚥下に合わせた食事の提供	安定した食事形態の提供。(むせ込みの減少)	<ul style="list-style-type: none"> ① 栄養委員会で取り組んだ「食事形態早見表」をまとめる。写真を撮り、大きさ・長さ・分量など具体的に示す(9月までに) ② 多職種で摂取状況を確認しながら、栄養管理委員会で検討して随時修正する ③ 給食委託業者のミーティングに週一回参加して、食事形態の標準化の必要性を説明し、ご利用者の摂取状況を報告して、調理方法を提案する

		経口維持支援に取り組む (多職種で対象者を決める。)	<ul style="list-style-type: none"> ① 居室担当を中心に、歯科医師・歯科衛生士・多職種で取り組んで食事形態の調整、対象者に合わせた口の運動を検討して実施経過を記録する ② 医師の指示、実行した支援の内容などを確実に記録する ③ 栄養管理委員会で介護職員の取り組みや記録を確認し合う
機能訓練	個別機能訓練の実施でニーズを実現	個別機能訓練計画書の実施経過をPDCAサイクルで管理	<ul style="list-style-type: none"> ① アセスメントでは特に生活機能の維持・向上に関する課題を明確にする ② 実施記録の評価により長期目標・短期目標・訓練内容を多職種共同で設定する ③ 最新の福祉機器に関して情報を集め、効果的リハビリ機器の導入を提案する
施設管理	安心・安全な施設	送迎車両の無事故取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎朝 9 時 15 分に朝礼を行い各自の行動を共有する ② 日誌に 1 日 1 件気づきを記入する
		建物敷地周辺の美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ① ゴミ回収清掃を週 1 回実施 ② 施設周りの植栽手入れ月次維持管理

(2) 委員会

	年間 重点目標	取組項目	行動内容
事故発生防止	転倒・転落事故 1 割減	状況報告書・ヒヤリハットを 3 段階に分けリスク管理を行なう	<ul style="list-style-type: none"> ① 状況報告書・ヒヤリハットを提出後事故委員は、リスクを A・B・C で分ける [A]:緊急対処が必要(日常的に起こる) [B]:集中協議(同じ例が上がっている) [C]:初めて(極めて起こりにくい) ② 日報には事故・ヒヤリハットの記載を必ず行いリスク名も記載し意識を促す ③ 毎月、委員長と各階委員は集計結果を分析し他職種カンファレンス後に月次 CW 会議内で周知する ④ 2 か月に一度の委員会で進捗確認する
		安全パトロールを実施する	<ul style="list-style-type: none"> ① 各階以外の委員は月に 1 度施設内を巡回し危険箇所と安全な介護方法の洗い出しを行い委員長に提出する ② 委員長より各階委員とフロアリーダーに周知する
身体拘束廃止・虐待防止	身体拘束・虐待の無い安心な施設	2019 年に実施したアンケート調査の結果を元に介護方法の見直しを行う	<ul style="list-style-type: none"> ① アンケートに対する改善策を施設内に周知する ② 問題発生現場で委員が直接注意喚起し改善策の提示 ③ 改善策について委員会で検討し周知する

		各部署、各フロア一間で意見を言い合える環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① CW 会議で言葉遣いの注意喚起 ② 委員は外部研修へ参加し知識・情報を得、委員会内や施設内研修で発表 ③ お互いが注意し合える職場を作る
栄養管理	「食べる」環境を整える	安定した食事形態の提供。(むせ込みの減少)	<ul style="list-style-type: none"> ① 専用スプーンを使って、正確に計量できる「とろみ剤」を5月までに選定する。誰が作っても安定したとろみをつけて、むせを防ぐ ② とろみ・ジュレ・茶ゼリーの対象者の表を作成し7月から活用する。個別にとろみの段階を決めて分量を表示する。ジュレ・茶ゼリーの対象者は嚥下機能低下か嗜好か理由を明確に表記して安全に提供する ③ 給食委託業者と協力して、むせを誘発しやすいキザミ食を改善する。5月までに食べにくい食材や調理法を業者に報告し、委員会で改善策を決定。特にむせが目立つご利用者の摂取状況を記録し、食べやすくなったと確認できた物について食事形態早見表に加える
		食べられる口を維持	<ul style="list-style-type: none"> ① 歯科医師と歯科衛生士の協力を得ながら、自歯の数・噛み合わせ舌の状態などを確認し、口腔機能を維持・向上できる食事形態を選ぶ ② 嚥下体操を一日一回実施して記録する。委員会で実施状況を確認する。委員会メンバーが、舌の動きや呼吸を意識した体操を理解して、効果的に実施できるように情報を発信する ③ 口腔内の清潔保持。口腔ケア指導に基づいたケアを実施して記録する。実施と記録について、委員会で確認する。1か月毎に計画の見直しを行う
安全対策 喀痰吸引	事故「0」で安全な喀痰吸引	マニュアル書類改定	<ul style="list-style-type: none"> ① 年2回の施設内 喀痰吸引研修を全介護職員が受講 ② 短期入所から本入所への切り替え時書類のミス無くす ③ 吸引器管理方法や注意点について分かりやすい書面を作る
褥瘡予防	施設内で褥瘡を発生「0」	入浴時・排泄時皮膚の観察 体重測定・栄養状態の把握 スキルアップに取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ① 褥瘡対策に関するケア計画書を共有する ② 体重測定の周期を厳守する ③ 各委員が年1回外部研修に参加する
感染症予防対策	施設内感染症発生「0」	施設内に感染症を入れない	<ul style="list-style-type: none"> ① 委員会に委員全員が出席できる工夫 ② 外部研修に行きスキルアップを図る ③ 感染管理認定看護師と、年2回ラウンド表チェック後にエビデンスに基づいたアドバイスを受ける
		環境整備意識の定着	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境にあった除菌方法・消毒の徹底 ② 清掃の徹底 ③ 適度な温度・湿度管理

看取り介護	ご利用者が住み慣れた場所で多職種の協力を得て「その人」らしい、最期をご家族と手作りで見守っていく	担当職員が中心となり、入所から旅立ちまでをご家族と共に支援する	<ul style="list-style-type: none"> ① ご家族が望む「本人」らしさを支援するため、担当職員は、ご利用者の生活歴を知り最期をどのように迎えるのか、ご家族が安心して相談できるような関係性を構築する ② ご家族から信頼・安心して頂ける立ち振る舞いや言葉使いを実践する ③ 担当者(多職種)は、看取り介護を理解して、ご家族に説明が出来るまでの情報を得る
		家族勉強会などの大きな会合ではなくご利用者、ご家族と通じ合える規模の勉強会を主体におく	<ul style="list-style-type: none"> ① 茶話会の開催。茶話会に出たことで看取り介護への共感・同意が得られるよう取り組む ② 既往歴など病気発症の説明を行い同意の重要性を理解してもらう
研修・広報	施設内研修内容充実	多職種と連携し専門性の高い施設内研修を開催	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修後アンケートのまとめを講師と共に振り返り、研修の反省を行う ② 研修参加困難者への働きかけ、代替手段(ビデオ研修)の確保を継続して行う
	日常生活の様子を広報紙で伝える	ご家族に見て貰える広報紙を作る	委員が毎月1回写真撮影会を行なう
防災	リスクマネジメントの強化	BCP計画を見直して2020年度-2022年度版BCP計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ① 委員で分担しBCP計画の更新作業 ② 地域に向けて年間防災訓練計画周知 ③ 災害時の連絡訓練に災害時伝言ダイヤル・災害時インターネット伝言掲示板を使い災害時確実に相互連絡が取れる体制構築
安全衛生委員会	健康で安心して、仕事出来る職場作り	メタボ対策を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ① 管理栄養士による食生活相談会を開催する ② 食生活の見直し・改善アドバイス ③ 健康診断の結果に関し産業医と連携

6. 食事サービス

	特養献立	通所献立
4月	お花見ピクニック弁当 20日(月) (筍ご飯 ふきの煮物)	お花見ピクニック弁当 20日(月) イベント食 30日(木) (海鮮ちらし)
5月	端午の節句膳 5日(火) (鯉のたたき 練りきり)	端午の節句膳 5日(火) イベント食 29日(金) (まぐろ丼)
6月	あじさいご膳 25日(木) (ちらし寿司 ケーキ)	あじさいご膳 25日(木) イベント食 27日(土) (太巻き・いなり寿司)
7月	七夕献立 7日(火) (七夕そうめん 天ぷら) 土用の丑の日(鰻)28日(火)	夏祭り献立 6日(月)～11日(土) 土用の丑の日 28日(火) イベント食 27日(月) (ちらし寿司)
8月	お盆献立 14日(金) (太巻き いなり寿司 スイカ)	流しそうめん 3日(月)～8日(金) お盆献立 14日(金) イベント食 25日(火) (太巻き・いなり寿司)
9月	敬老お祝い膳 18日(金) (お赤飯 天ぷら) お彼岸おはぎ 23日(水)	敬老お祝い膳 14日(月)～19日(土) イベント食 26日(土) (ちらし寿司)
10月	秋のピクニック弁当 22日(木) (栗ごはん 唐揚げ)	秋のピクニック弁当 22日(木) イベント食 26日(月) (まぐろ丼)
11月	椿ご膳 27日(金) (にぎり寿司)	椿ご膳 27日(金) イベント食 12日(木) (海鮮ちらし)
12月	クリスマス献立 25日(金) (サンドイッチ・フライドチキン) 冬至南瓜 21日(月) 年越しそば 31日(木)	クリスマス献立 21日(月)～26日(土) イベント食 12日(土) (まぐろ丼)
1月	新年お祝い膳 1日(金) (お赤飯 刺身 おせち) 七草粥 7日(木) 鏡開き おしるこ 11日(月)	新年お祝い膳 4日(月)～9日(土) イベント食 26日(火) (海鮮丼)
2月	節分献立 2日(火) (恵方巻き 和菓子)	節分献立 2日(火) イベント食 15日(月) (まぐろ丼)
3月	雛祭り献立 3日(水) (にぎり寿司 ショートケーキ) お彼岸(ぼたもち)17日(水)	雛祭り膳 まぐろづくし 1日(月)～6日(土) イベント食 26日(金) (海鮮ちらし)

7. 職員研修

	施設内研修		職員研修（派遣）
	委員会主催研修	テーマ別研修	
4月	2020年度 事業計画 ◎感染症予防対策① 介護技術(医療知識)		居宅介護支援事業研連絡会 安全運転管理者
5月	◎事故発生防止① ◎身体拘束廃止、虐待防止① 介護技術 (口腔ケア、ポジショニング)		全社協社会福祉主事認定課程 高齢者虐待防止
6月	◎看取り介護① ◎褥瘡予防① 介護技術(医療知識・脱水防止)	コミュニケーション①	集団指導会 認知症介護基礎研修 ファーストステップ
7月	緊急時対応 ◎喀痰吸引① 介護技術(食事介助・摂取嚥下)	未来塾フォローアップ①	高齢者福祉研究大会 応急手当普及員 認知症実践者研修
8月	外部研修参加者報告 委員会活動中間報告 介護技術(感染予防)	介護支援専門員試験対策	喀痰吸引指導看護師研修
9月	プライバシー保護、法令順守 介護技術(リハビリ、身体機能)	コミュニケーション②	管理栄養士研修
10月	◎事故発生防止② ◎身体拘束廃止、虐待防止②	未来塾フォローアップ②	認知症介護実践リーダー研修
11月	◎感染症予防対策② 介護技術 (口腔ケア、ポジショニング)	介護福祉士試験対策	感染症予防 福祉シンポジウム
12月	◎褥瘡予防② ◎看取り介護② 介護技術(医療知識・脱水防止)	感染症予防①	高齢者虐待防止
1月	メンタルヘルス 法令順守 介護技術(感染予防)		
2月	◎喀痰吸引② 介護技術(食事介助・摂取嚥下)		居宅介護支援事業所管理者
3月	年度目標経過発表 各委員会、各部署の活動報告		高齢者虐待防止

◎下線:法定研修